

あびら
安平川水系河川整備基本方針

平成23年8月

北 海 道

安平川水系河川整備基本方針

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針.....	1
(1) 流域及び河川の概要.....	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針.....	6
2. 河川の整備の基本となるべき事項.....	8
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項.....	8
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項.....	8
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項.....	9
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項...	9
(参考図)	
安平川水系流域概要図	10

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

安平川は、北海道夕張郡由仁町と勇払郡安平町の境にあるシアピラヌプリ（標高364m）に源を発し、支安平川、ニタツポロ川、遠浅川等の支川を合わせながら安平町の市街地や水田等の農地、勇払原野を貫流し、苫小牧市東部の河口付近で苫小牧市街地を流れる勇払川を合わせて太平洋に注ぐ、流域面積 539.2km²、幹川流路延長 49.8kmの二級河川である。

河川名の由来は、一説によると、アイヌ語のアラ・ピラ・ペツ（片・崖・川）の意と言われている。

流域は、北海道の南部に位置し、苫小牧市、千歳市、安平町の2市1町から構成されている。上流域から中流域にかけての平地は、小麦、小豆等の畑作、水田として、丘陵地は競走馬育成の地として牧場及び牧草地に利用されており、安平町追分と早来の市街地が点在している。下流域には道内有数の工業団地である苫小牧東部地域が開発されており、自動車産業を中心とした工場や石油備蓄基地等が立地している。勇払川は、流域の約13%が市街地で、上流には北海道大学苫小牧研究林、下流には苫小牧市街地が形成されている。

また、安平川には多数の魚類が生息し、エゾウグイ、イバラトミヨ等が確認されている。下流域の勇払原野では弁天沼等の湿原群が、ヒシクイやマガンの飛来地となっていることなどから、環境省による「日本の重要湿地500」に選定されている。更に勇払川にはラムサール条約（特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿原に関する条約）に登録されているウトナイ湖があり、日本でも屈指の渡り鳥の中継地となりおりオオハクチョウ等の渡り鳥が確認されている。

さらに、北海道経済の根幹を担う国道36号・234号・235号及びJR千歳線・室蘭本線・日高本線が通り、苫小牧港や苫小牧東港を中心とした工業団地を有している。

こうしたことから、本水系は道央地方の治水・利水・環境上、重要な水系に位置付けられている。

安平川流域は、支笏湖カルデラ形成時の火山活動、恵庭岳や樽前山の噴火に伴う火山性噴出物により形成されており、上流域はゆるやかな波状形台地をなし、安平町早来富岡より遠浅にかけては、平坦な低位段丘が続き、下流域は低湿地帯の勇払原野となっている。

また、流域近傍の苫小牧観測所における年平均降水量は約1,200mmであり、道内の平均的な降水量である。年間の平均気温は約8℃で北海道の平均気温と同程度である。

安平川の源流から支安平川合流点までの上流域は、夕張山地から連続するエゾイタヤやシナノキ等から成る樹林に覆われている。河道は山間地を大きく蛇行しながら水田地帯を流下したのち、追分市街地を貫流している。河畔林と連続した後背林では、キタキツネやタヌキが生息しているほか、ヒグマの生息も確認されている。

河床勾配は1/100～1/400程度とやや急勾配であり、河床は主に砂礫で構成されており、エゾウグイやフクドジョウ等が生息している。河岸にはヨシ等が繁茂しており、その水際にはイバラトミヨが生息している。

支安平川合流点から遠浅川合流点までの中流域は、丘陵地に挟まれた平坦地にのどかな田園風景が広がっており、オノエヤナギを主体とした河畔林が連続している箇所が多く、国道早来橋下流に広がっているヨシ原には、オシドリやオオジシギ等が生息している。また、上空にはオオタカやハイタカ等が飛翔する姿も見られる。

河床勾配は1/400～1/1000程度であり、河床は粒径0.5cm～2cm程度の砂、砂礫が多く、みお筋は蛇行し瀬や淵が発達している。この区間では、ヤチウグイ、エゾウグイやイバラトミヨ等が生息し、これらの魚類を採餌するカワセミが見られる。

遠浅川合流点から河口までの下流域は、弁天沼をはじめとする湿地が残る勇払原野を流下しており、ハンノキやヨシ、イワノガリヤス等の湿生植物が河岸まで繁茂している。

河床勾配は1/1000～1/3000程度と非常に緩やかであり、河床は粒径0.1cm～1cm程度の砂、砂礫が多く、水際にはイトヨ、イバラトミヨ等が生息している。また、河口付近ではヌマガレイも見られる。

弁天沼は、ヒシクイやマガンの渡来地となっているほか、多くの野鳥を観察することができ、魚類ではヤチウグイやエゾホトケドジョウが見られる。その周辺はヨシ、イワノガリヤス、ハンノキ等からなる湿地となっている。

支川勇払川は、源流部が支笏洞爺国立公園の一部として指定を受けているほか、中流域のトキサタマップ湿原は苫小牧市の自然環境保全地区に指定され、その下流のウトナイ湖は日本で4番目にラムサール条約に登録されている。

源流部から道央自動車道までの上流域は、エゾイタヤやシナノキ等から成る樹林が広がり、河畔林と連続した後背林では、キタキツネやタヌキが生息しているほか、ヒグマの生息も確認されている。

河床勾配は1/600程度であり、河床は主に粒径0.1cm～0.5cmの砂、砂礫で構成され、みお筋は蛇行し瀬や淵が発達している。この区間では、ヤチウグイやエゾホトケドジョウ等が生息している。

道央自動車道からウトナイ湖流入地点までの中流域は、右岸には苫小牧市街地が形成され、左岸にはトキサタマップ湿原が広がっている。河道はその間を直線的に流下しており、河岸にはヨシ等が繁茂し、マガモやオオジシギ等が生息している。

河床勾配は1/1000～1/1300程度と緩やかであり、河床は主に粒径0.1cm～0.5cmの砂、

砂礫で構成され、ヤチウグイやエゾホトケドジョウ、イバラトミヨ等が生息している。

ウトナイ湖から安平川合流点までの下流域は、高水敷にはヨシ原が広がり、シラカンバやケヤマハンノキ等が点在している。

河床勾配は、1/4000程度と非常に緩やかであり、河床は主に粒径0.1cm～0.5cmの砂、砂礫で構成され、みお筋はほぼ直線的であるが、河道内にはエゾミクリやオヒルムシロ等の水生植物が生育している。河岸にはヨシ等が繁茂し、水際にはイバラトミヨやイトヨ等が見られるほか、スナヤツメ、エゾウグイ等も生息している。水面では、マガモやカイツブリ等が採餌し、上空には、オオタカやハイタカが飛翔する姿も見られる。

ウトナイ湖やその周辺の湿地帯にはヒメミズトンボやリュウノヒゲモ、タチモ等の湿生植物や水生植物が生育しているなど、豊かな自然環境となっている。

また、鳥獣等の種類も多く、野鳥は日本で確認できる種類のほぼ半数の約260種が観察され、春から夏にかけてはオオジシギがよく繁ったヨシ原に営巣し、冬には渡りの中継や越冬のために飛来するオオハクチョウ等が水底のヨシの根や茎を採餌している。こうした環境を保全するため、環境省はウトナイ湖やその周囲、面積約510haを「国指定ウトナイ湖鳥獣保護区特別保護地区」に指定している。

ウトナイ湖に流入する美々川^{びび}は、ほとんどの区間が自然河川であり、その源流部ではいたるところから湧水がわき出ており、それらが集まって流れを形成している。その流れの中には、エゾミクリ、コウホネ、バイカモ等が生育し、エゾウグイ、イバラトミヨ、ジュズカケハゼ等が生息している。周辺にはミズナラ、コナラ等から成る広葉樹林が広がり、河道沿いにはハンノキが見られ、その林床にミズバショウの群落等が広がっている。また、中流部から下流部にかけて、蛇行する河道周辺にヨシ原が広がっており、自然性の高い多様な湿地環境が良好に保たれている。鳥類は、マガモ、カルガモ、アオサギ、オオヨシキリなど多くの種類が確認されている。

しかしながら、流域の土地利用の変化等は地下水や湧水、河川、湖沼等の水環境に影響を及ぼし、開放水面や湿原の減少等が顕在化している。このため、平成14年度より美々川の自然再生を図るべく、道では「美々川自然再生技術検討委員会」を設立し、平成19年3月には委員会からの提言を踏まえた「美々川自然再生計画」を作成している。

支川支安平川は、シアビラヌプリの西麓に源を発し、安平町安平市街地付近で安平川に合流している。上流にはかんがい用の瑞穂^{みずほ}ダムがあり、周辺はエゾイタヤやシナノキから成る樹林が広がっている。また、中・下流域では畑地や水田等が広く分布している。

支川ニタッポロ川は、安平町早来地区市街地の北東にある丘陵地に源を発し、同市街地付近で安平川に合流している。上流域はハンノキを中心とした河畔林が河道沿いに点在しており、周辺は畑地や水田となっている。下流域はほとんどが市街地であり、河畔林は少ない。流域全体では、畑地や水田、牧草地等の中で局所的に分布する樹林が特徴的である。魚類では、フクドジョウ、スナヤツメ、ギンブナが確認されている。

支川遠浅川は、千歳市街地の東方にある自衛隊駐屯地内の丘陵地に源を発し、千歳市街地に向けて流下した後、千歳市駒里^{こまさと}付近で流向を南に変え、牧草地を主体とした耕作地帯を貫流しながら、安平川の中流部に合流している。河川沿いには主にクサヨシが群落を形成しており、その周辺は広く牧草地や牧場となっている。国道より下流は、湿地帯となっており原野が広がっている。魚類では、ヤチウグイやエゾホトケドジョウが確認されている。

支川^{あけの}明野川は、苫小牧市内の北海道大学苫小牧研究林内に源を発し、苫小牧市街地を南東方向に貫流して、勇払川に合流している。源流部には、ミズナラやイタヤカエデ等から成る広葉樹林が広がっており、中流、下流域では、ケヤマハンノキやオノエヤナギが主体の河畔林が河道沿いに連続しており、背後には市街地が形成されている。魚類では、エゾホトケドジョウやイバラトミヨが確認されている。

安平川水系における治水事業については、安平川では昭和22年4月に800ha、9月に900haに及ぶ浸水被害が相次いで発生したことから、これを契機として、改修計画を策定し、昭和25年より勇払川合流点から国道第二安平橋の間で、堤防の新設や河道の掘削等を実施してきた。その後、昭和40年9月の洪水により浸水面積1,565ha、浸水家屋83戸の被害を受けたことから、昭和42年に計画高水流量の見直しを行うなど、新たな計画を策定し、改修工事を進めてきたが、その後も昭和50年8月の洪水により浸水面積498ha、浸水家屋18戸、更に昭和56年8月には、浸水面積1,734ha、浸水家屋68戸という多大な被害に見舞われた。

こうした中、昭和57年3月に石狩^{いしかり}川水系工事実施基本計画において、千歳川放水路計画が位置づけられ、その後、安平川の遠浅川合流点から下流区間が放水路のルートとして設定された。このため、平成9年に放水路区間を除く遠浅川合流点から国道第二安平橋の間に計画区間を設定するなど、計画を改定し、現在改修工事を進めている。

一方千歳川では、千歳川放水路計画が平成11年に中止となり、放水路に代わる治水対策として、自流域内に新設する遊水地群による洪水調節と併せて堤防整備を図る、新たな治水計画を位置づけた石狩川水系河川整備基本方針が平成16年に策定された。このため、安平川では、河口から一貫した河川整備の計画に改定することとした。

安平川上流では、昭和39年より国道第二安平橋から安平町追分地区市街地を含む上流2.96kmの区間の改修が行なわれ、一定の規模で平成2年に完了している。

勇払川では、将来の工業基地等の開発による流域の発展に備え、昭和39年から安平

川合流点から約15.7kmの区間において改修工事に着手し、平成6年から平成9年にかけて本川上流部において、ウトナイ湖への切替工事により新水路が整備されるなど、一定の規模で概ね完成している。また、湿地環境の保全等を図るため、ウトナイ堰やトキサタ堰を設置している。

ニタッポロ川では、昭和56年8月の洪水で、浸水面積約60ha、浸水家屋11戸の被害が生じ、昭和62年8月の洪水では浸水面積20ha、浸水家屋15戸の被害が生じており、平成3年より改修工事を進めている。

明野川では、昭和56年8月の豪雨により沼ノ端地区および勇払地区において浸水面積約290ha、浸水家屋296戸の浸水被害が生じ、昭和62年8月の豪雨でも浸水面積193ha、浸水家屋69戸の浸水被害が発生している。加えて、流域の都市化が進んでいることから、平成6年より改修工事を進めているが、下流域の河道沿いには家屋、工場等が近接しており、河道の拡幅による河積の拡大が困難であったことから、勇払川への放水路計画を立案し、平成20年に切替工事を完了している。

遠浅川では、昭和42年から昭和52年までの間に、洪水被害の防止等を目的として上流部の千歳市駒里^{こまさと}付近と下流部の遠浅橋下流から安平川合流点までの区間において農地防災事業による整備が実施されている。

美々川では、地域の要望を受け、狭窄部と蛇行の解消を目的に昭和23年および昭和56年に下流の一部において捷水路工事を行っている。

水質については、環境基準の類型指定を受けており、安平川は全域でA類型、勇払川は安平川合流点から夕振大橋^{ゆうぶり}までをA類型、夕振大橋から上流までをAA類型、美々川は全域でA類型に指定されている。

安平川では、静川橋^{しずかわ}地点で行っている昭和52年から平成19年までのBOD75%値は、最大で1.8mg/lとなっており基準を満たしている。

勇払川では、沼^{ぬま}の端橋^{はた}地点で行っている昭和52年から平成19年までのBOD75%値は、最大で1.5mg/l、夕振大橋地点で行っている昭和56年から平成19年までのBOD75%値は、最大で0.9mg/lとなっており基準を満たしている。

美々川では、植苗橋^{うえなえ}地点で行っている昭和57年から平成19年までのBOD75%値は、最大で1.5mg/lとなっており基準を満たしている。

なお、その他の支川は類型指定されていない。

河川水の利用については、農業用水として本支川合わせ約2,500haのかんがい用のほか工業用水、水道用水等としても利用されている。また、支安平川上流にはかんがい用のダムとして瑞穂ダムがある。

河川空間の利用については、安平川上流部の安平町追分地区市街地付近では地域住民によるサクラマスの稚魚放流や灯籠流し、河川清掃等が行われている。また美々川においては、近隣の学校でカヌー体験学習等が行われている。ウトナイ湖には、バードウォッチングや自然散策、自然観察等を目的に多くの人を訪れている。

また、ウトナイ湖及び美々川では、わかさぎ及びえびを対象とした内水面漁業権が設定されている。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、水害の発生状況、治水の現状、河川の利用状況、周辺の土地利用状況及び河川環境の保全を考慮し、周辺地域の社会・経済情勢との調和や既存の水利施設等の機能の維持に十分配慮して、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図る。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、安平川流域が持つ社会・経済的な重要度と道内の他河川とのバランスを図りつつ、堤防の新設、河道の掘削等を行なって河積を増大させ沿川地域の家屋や農地等を防御する。また、下流域では、周辺の土地利用や弁天沼周辺における湿地環境等に配慮しつつ、兩岸の堤防の間隔を大きく広げ、弁天沼を河道内に取り込むことにより、河積を確保するとともに、河道内における貯留効果を発揮させることで、ピーク流量を低減させ、計画規模の洪水の安全な流下を図る。

整備途中の段階における施設能力以上の洪水や計画規模を上回るような洪水に対しては、迅速な対応が可能となるよう、水防管理者等の関係機関に対し河川情報等の確実な伝達やハザードマップ作成のための支援を行い、関係機関や住民と連携を図りながら洪水被害の軽減に努める。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能に関しては、農業用水、工業用水、水道用水等に利用されている現状を踏まえ、利水者等の関係機関との情報交換など連携を図りながら、適正かつ合理的な水利用が図られるよう努める。また、水量・水質の把握を行い、魚類等の生息する良好な水環境の保全が図られるように努める。

河川環境の整備と保全に関しては、サケ、エゾウグイ等が生息していることから、河道の連続性や瀬・淵などの魚類等の生息環境の保全に努める。

また、ウトナイ湖やトキサタマップ湿原の湖沼や湿地環境が渡り鳥等の貴重な生育地となっていることから、引き続き堰による水位調節等を行い湿地の保全に配慮するなど、治水と環境が調和した良好な河川環境となるよう努める。特に弁天沼周辺は、洪水時には一時的に水没することとなるため、必要に応じモニタリング調査を行うなどして良好な湿地環境の保全に努める。

美々川については、「美々川自然再生計画」の目的である、健全な水環境と水循環の回復による多様な生態系の維持及び豊かな自然と共生する地域社会の形成が図られるよう、湧水、流水の水環境の保全・再生に努める。

景観に関しては、湖沼や湿原等の自然豊かな風景、沿川の田園風景や市街地の家並みが、湖岸や橋梁、堤防等の視点場から眺望できることから、それらの景観と河川とが総合的に融合・調和するよう上流、中流、下流域の自然特性や社会特性等を踏まえつつ川づくりに努める。なお、実施にあたっては、時間の経過を考慮して、周辺の景観になじむよう施設の配置、形態・材料・色彩等の選定を行い、その後のモニタリング調査に努める。

特に、ウトナイ湖は、道央地方におけるシンボリックな湖となっており、その広大な湖面と水辺は、訪れる多くの人々の心に安らぎをもたらす景観要素であり、重要な地域資源となっているため、湖岸からの眺望に配慮しつつ、景観の保全に努める。

美々川については、蛇行する河道周辺にヨシ原が広く形成されるなど、湿原を流下する特徴的な河川景観となっており、川と並走している道路等からの眺望に配慮しつつ、河川景観の保全に努める。

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全等の総合的な観点から、必要な措置を講ずるなど、適切な実施に努める。なお、周辺の土地利用状況を踏まえ、治水としての機能や環境への影響を考慮したうえで、河道内の樹木、堆積土砂や河川管理施設の適正な管理を行う。

また、地域と一体となった河川管理の構築に向けて、河川に関する情報を社会を構成する多様な主体と双方向で共有し、各々の適切な役割分担のもと、より一層の連携・協働の取組みを実施するとともに、環境教育への支援、河川愛護活動の推進に努める。

なお、以上の実施にあたっては、各分野の専門家や流域住民等の意見を踏まえながら、河川の総合的な保全と利用に努める。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

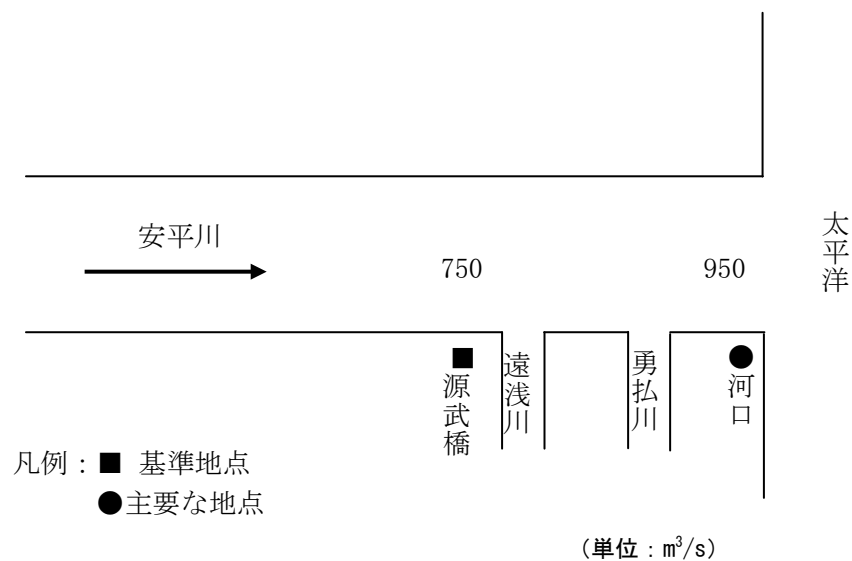
基本高水のピーク流量は、昭和56年8月等の既往洪水を考慮して、^{げんぶ}源武橋基準地点において750m³/sとし、全量を河道に配分する。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 (m ³ /s)	洪水調節施設による調節流量 (m ³ /s)	河道への配分流量 (m ³ /s)
安平川	源武橋	750	—	750

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、基準地点源武橋において750m³/sとする。



安平川計画高水流量配分図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T. P (m)	川幅 (m)
安平川	源武橋	14.2	8.89	120
	河口	0.36	1.11	350

T. P : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

安平川における静川橋地点から下流には既得水利はない。

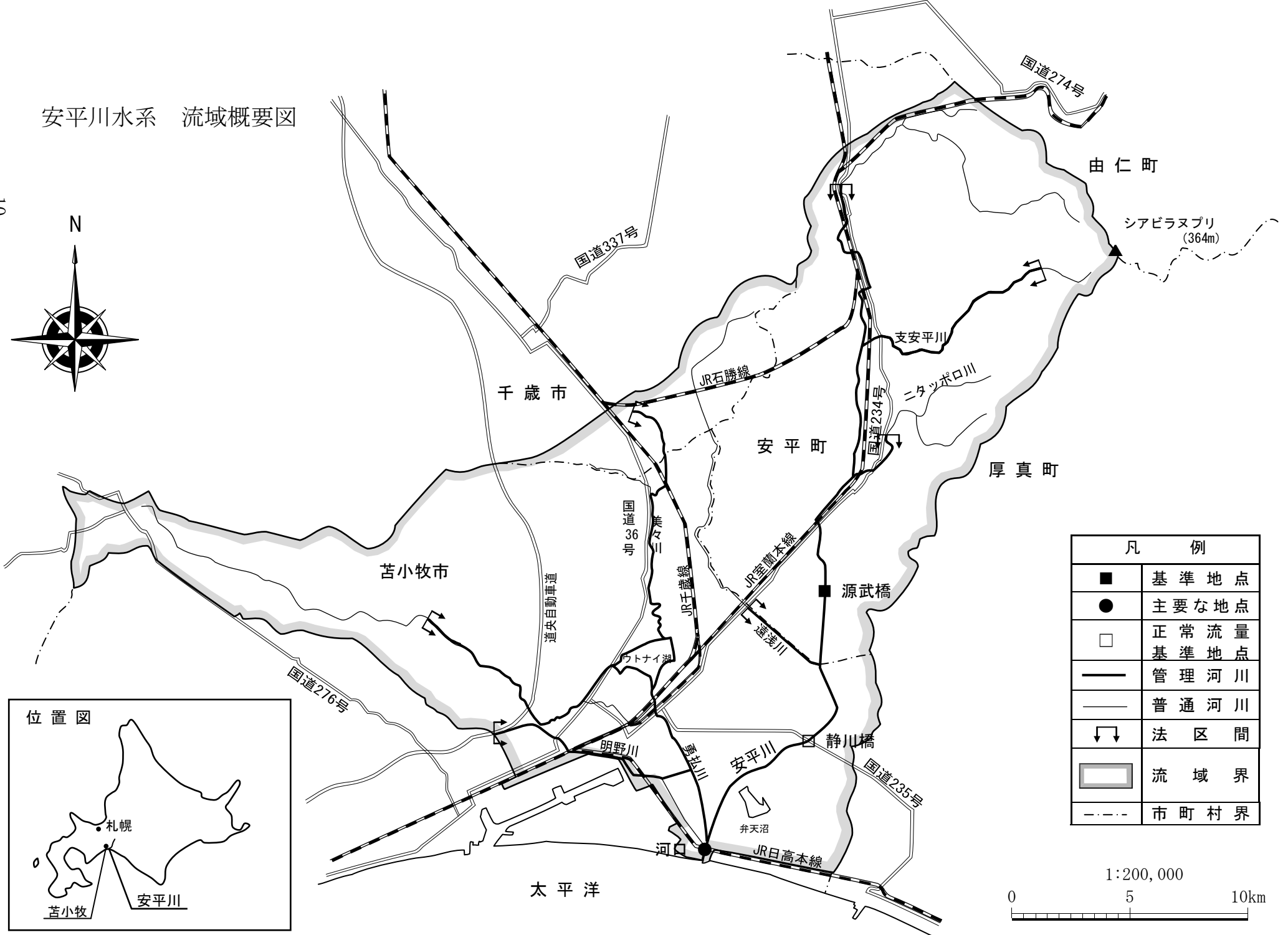
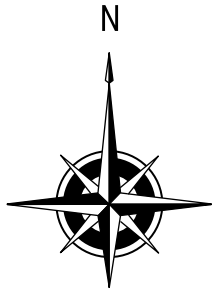
静川橋地点における過去20年間(昭和63年～平成19年)の平均低水流量は約 $3.8\text{m}^3/\text{s}$ 、平均濁水流量は約 $2.6\text{m}^3/\text{s}$ である。

静川橋地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、概ね $1.2\text{m}^3/\text{s}$ とする。

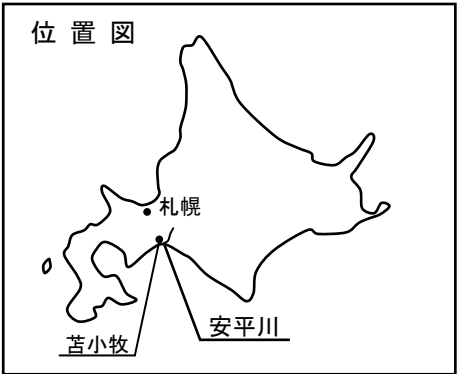
なお、流水の正常な機能を維持するため必要な流量には、水利流量が含まれているため、水利使用等の変更に伴い、当該水量は増減するものである。

安平川水系 流域概要図

- 10 -



凡 例	
■	基準地点
●	主要な地点
□	正常流量基準地点
—	管理河川
---	普通河川
⇄	法区間
▭	流域界
- - - -	市町村界



太平洋

1:200,000

